

平成23年第1回（1月）出雲崎町議会臨時会会議録目次

第1日 1月12日（水曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため議場に出席した者の職氏名	2
開会及び開議	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第1号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第10号）について	3
閉 会	9
署 名	11

第 1 号

(1 月 1 2 日)

平成23年第1回（1月）出雲崎町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成23年1月12日（水曜日）午後4時00分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第1号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第10号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小林泰三	2番	仙海直樹
3番	田中政孝	4番	諸橋和史
5番	宮下孝幸	6番	山崎信義
7番	三輪正	8番	田中元
9番	中野勝正	10番	中川正弘

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤信男
総務課長	山田正志
町民課長	徳永孝一
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	加藤和一
建設課長	玉沖馨
教育課長	田中秀和

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	内藤百合子
書記	遠藤望

◎開会及び開議の宣告

- 議長（中川正弘） ただいまから平成23年第1回出雲崎町議会臨時会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。

（午後 4時00分）

◎議事日程の報告

- 議長（中川正弘） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（中川正弘） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、2番、仙海直樹議員及び3番、田中政孝議員を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（中川正弘） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日と決定いたしました。
-

◎議案第1号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第10号）について

- 議長（中川正弘） 日程第3、議案第1号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第10号）についてを議題とします。
提出者の説明を求めます。

町長。

- 町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第1号につきましてご説明申し上げます。
このたびは、国の補正予算によりまして内閣府関係の地域活性化交付金のうち、ハード分となるきめ細やかな交付金を利用しての教育施設の整備改修にかかわる予算補正が主なものとなっております。
まず、歳出、2款総務費におきまして、これは町単独事業になりますが、今後の整備費が大幅に見込まれることから、急遽更新のためマイクロバスの購入費を計上いたしました。
また、6款農林水産業費でも、町単独事業になりますが、酪農組合の生産ラインの充てん機を制

御する機器の改修補助を急遽計上いたしました。

10款教育費では、今回の交付金事業として中学校の校舎棟トイレ改修関係費と中央公民館の外壁・屋上改修関係費を計上いたしました。

また、23年度電源立地交付金事業で改修工事を予定している体育施設関係の設計業務委託料を計上いたしました。

歳入財源といたしましては、きめ細かな交付金とともに、財源調整で地方交付税普通分を追加計上いたしました。

これらによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額1億290万3,000円を追加し、予算総額を35億5,228万6,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたらこれを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 若干の補足説明をさせていただきます。

まず、286ページ、歳入からお願いをいたします。地方交付税の追加分でございます。今回の財源調整として4,260万9,000円、普通分を追加してございます。これによりまして22年度交付の普通交付税につきましては、残り留保4,029万6,000円というふうなことで4,000万円少し留保分まだございます。

続いて、国庫支出金、これは主な財源となります、今回の補正の財源となりますきめ細かな交付金でございます。ハード分の交付金の国からの内示分でございます。これは、歳出の10款教育費の施設改修に充当してございます。

そのほかに、住民生活に光をそそぐ交付金分も1,000万円ちょっと内示受けておりますが、これは3月補正で歳出、また基金造成というふうな形で対応させていただくというふうなことで、今回はハード分のみということでお願いをいたします。

歳出、総務費についてでございます。これは、町長の説明のとおり、マイクロバスの購入を急遽計上いたしました。平成13年の初年登録でございます。間もなく10年というふうなことで15万2,000キロぐらいは走っておるのですが、実はエア関係、エアサスとか、ブレーキの制御のためのエア、その辺の部分に若干ちょっと支障が出ているというふうなことで、実際全部配管入れかえますと200万円ぐらいかかるというふうなことで、年数もかかっておりますし、今のところ何とかまだ使用はできるというふうなことなのですが、冬場の利用が少ない時期に早目に発注して、春先以降の車の入れかえをというふうなことで、実際発注しますと3カ月ぐらいかかるというふうなことなので、今早目に出して、4月には納車できるような形で急遽今回、町単独事業になりますけれども、計上させていただいたというふうなものでございます。実際購入に当たりまして、同じタイプで三菱ローザを予定しているのですが、29人乗りでございます。運転手入れて29人ということ

で、補助席が6と。座席数は、運転手抜かして22人というふうなことで、29人乗りを予定してございます。

続いて、6款の農林水産業費の乳製品の充てん設備の改修補助金でございます。これも町長の説明のとおりでございますが、酪農組合のほうから急遽要望があったものでございます。組合の主力で牛乳、またコーヒーの約6割の生産をしているラインの中の充てん機の制御部分の更新というふうなことで、平成5年製でございます。もう18年近く経過するというふうなことで、耐用年数は10年というふうなことで8年ぐらい実は過ぎているというものでございます。ちょっと古くなり過ぎまして、トラブルとか故障が出た場合、部品の保守がもう受けられないというふうな状況になりますので、急遽今の段階で更新をというふうなことでの要望でございます。全体事業費307万5,000円の中の2分の1補助というふうなことで今回計上させてもらってございます。

続いて、288ページ、教育費でございます。これは、先ほどの説明のとおり、学校関係では中学校のトイレの改修でございます。3階建ての中学校の建物でございます。現在は43器ぐらい普通のものでありまして、洋式がそのうち5つというふうなことなのですけれども、洋式部分を今度倍以上に、3倍ぐらいに洋式を増やすというふうなことで、洋式が増える分、今度和式のほうがちょっと減るというふうな形になるかなと思っておりますが、今後の実施設計によるというふうなことでございます。ただ、工事自体は長い休みを利用してというふうなことになりますので、これ繰り越し事業でまたお願いするというふうなことになりますし、今回は体育館のほうはこの工事には入れてございません。校舎棟のみというふうなことで、体育館はまたその後の対応というふうなことでよろしくお願いしたいと思っております。

続いて、公民館関係、これは講堂を含めまして、屋上防水と外壁の改修塗装でございます。面積的には約3,000平米弱というふうなことになるのでしょうか。というふうなことで体育館に続きまして公民館の改修というふうなことでございます。

あと、最後に、これは先ほど説明のとおり、23年の電源事業で予定をしております体育館の照明、テニスコート、あとゲートボール場の結露対策というふうな部分で、設計関係の委託料を今回計上させていただくというふうなことで、23年事業で工事のほうは実施の予定というふうなことでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、中野議員。

○9番（中野勝正） 今の説明、ありがとうございました。

地方交付税の中であと4,000万円残っていると。この辺の4,000万円が3月になるのか、また5月ごろになるのか、いつころ入る予定なのかということと、あと国庫支出金のほうの中のハード部分ということで6,000万円何がいただいたわけでございますが、その中で今の説明の中では学校関

係、国庫使うということで、継続というふうになるという話もありましたので、継続になると、今後ともまた来年以降、23年以降ハード部分ということできめ細かな交付金がいただけるのかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（中川正弘） 総務課長。

○総務課長（山田正志） まず、普通交付税の分につきましては、今後3月の議会で最終的には財政調整基金関係に積み立てをさせて、全額計上をさせていただく予定となります。

それと、きめ細かな交付金につきましては継続というより、繰越明許を想定しておりますので、工事関係は。したがいまして、22年度の予算として23年に繰り越すというふうなことで、学校関係は今回のこの予算で終わりというふうなことになります。

以上でございます。

○議長（中川正弘） 9番、中野議員。

○9番（中野勝正） ありがとうございます。

それについて、きめ細かな交付金なのですけれども、23年もこれ継続でいただけるのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○議長（中川正弘） 総務課長。

○総務課長（山田正志） このきめ細かな交付金は、国の補正予算で出てきたものでございますので、23年対応についてはちょっと今の段階では何ともわからないというふうなことをお願いをいたします。

○9番（中野勝正） はい、わかりました。

○議長（中川正弘） ほかに。

3番、田中議員。

○3番（田中政孝） 289ページの体育施設改修工事設計業務委託料の中にゲートボール場が入っていると。ゲートボール場の結露の関係の改修というふうにお聞きしておるのですけれども、以前2面のコートができたとき、たしか結露の工事をしているはずなのですけれども、そのときはどういう工事だったのか。まだ何年もたたないわけなのですけれども、どうしてこういうような結露の工事がまた必要になったのか。確かに以前工事をして、すぐまた結露して水がたれてくるのは事実だったわけですが、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中川正弘） 教育課長。

○教育課長（田中秀和） お答えします。

今回体育施設の中のゲートボール場の結露対策でございますけれども、ゲートボール場は1面、2面とありまして、初期の平成5年度に建てた最初のゲートボール場でございまして、当初からあれなのですけれども、一応そういう結露が発生しているということで平成5年度の事業で換気扇を4器つけさせてもらいました。そういう中で工事費として約100万円ぐらいなのなのですけれども、そ

れを受けて、そういった対策を講じていたということでございます。

以上です。

○議長（中川正弘） 3番、田中議員。

○3番（田中政孝） そのとき設計委託料みたいなのはやっぱり出ていたのでしょうか。100万円ぐらいたから、大した工事ではないからだけれども、換気扇をつけて大丈夫だろうということだったわけなのですか。それしても、すぐでしたよね、結露になったのは。そういえばさっき話が出たのは、雨漏りという話だったのですけれども、雨漏りもやっぱりあったのですか。雨漏りではないですよ、結露だけですよ。そうすると、やっぱりそのときちょっと甘かったのではないかと思うのだけれども、換気扇だけでそんな結露が直るわけないと思いますけれども。

いや、わかりました。もうちょっとしっかりした設計委託の中で工事を進めていただければ大変ありがたいし、それをしたけれども、まただめだったなんていうことはまずないように気をつけて、よろしく願いしたいと思います。

○議長（中川正弘） 8番、田中議員。

○8番（田中 元） 今の関連ですけれども、つけた換気扇の利用度というのはどれくらいやっていたのか。要は結露というのは、常時空気が動いていないと、当然露がたまるわけなのですが、果たしてお使いになっている方が朝から帰るまでつけていたのか、あるいは使わないときも回していたのか、その辺はどうですか。

○議長（中川正弘） 教育課長。

○教育課長（田中秀和） お答えします。

確かに換気扇を回していれば、ある程度はそういった結露に役立っていたということは当然のことですけれども、聞くところによりますと、4器を回した場合、相当音は発生しているということで、プレー中にそういった音が気になるというようなこともありまして、正直そういった時期に、常にずっと換気扇を回していたかどうかと言われますと、そうでない部分もあったのかなということで聞いております。ですので、そのためにそういった換気扇をつけたわけでございますので、今後はそういった換気扇を回した中で、より結露対策を万全にした中で、今回また換気扇も含めて、どういったことをやれば、そういう結露対策がある程度防げるかということで関係の設計屋とまた協議しながら考えていきたいというふうに考えております。

○議長（中川正弘） 8番、田中議員。

○8番（田中 元） おっしゃることはよくわかるのです。わかるのですが、つけたものがきかないということになると、当然直さなければだめだと思えますが、この換気扇をつけるときに、さっき田中先輩議員がおっしゃった業務委託だとか、そういう設計の担当者がどういうふうにしてどうなって、それによってどうなったと、だから大丈夫だというような結論が出てやったことだと思えますけれども、その辺この次は十二分に検討していただいて、決して二度同じことをしないように気

をつけてやっていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（中川正弘） 3番、田中議員。

○3番（田中政孝） その換気扇なんだけど、冬場なんか換気扇つけたら大変です、寒くて。だから、換気扇はつけなくて結露しないような方法を考えてもらわないと。こんな、つけてなんかいられないです、寒くて。本当にどンドン、どンドン空気が回ればいいのだけれども、空気が回れば寒いのです。だから、換気扇を使わないで結露しない方法を考えてください。お願いします。

○議長（中川正弘） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 先ほど、マイクロバスですけれども、今回新たに入れられるということになると、今現在のマイクロバス、この処分が出てくるかと思うのですが、こういうものの処分方法というか、少しでも有利に処分されるとか、その辺考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中川正弘） 総務課長。

○総務課長（山田正志） これからの発注段階で今の状況はどうかということもありますけれども、入札を考えているのですけれども、その中で下取りを含めての価格の設定というふうな形になっていくのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（中川正弘） 7番。

○7番（三輪 正） ぜひそういうことで少しでも有利に町の財産を処分していただきたいと思えます。お願いいたします。

○議長（中川正弘） ほかに。ありませんね。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（中川正弘） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第1回出雲崎町議会臨時会を閉会します。

（午後 4時21分）

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長 中 川 正 弘

署名議員 仙 海 直 樹

署名議員 田 中 政 孝